

# 1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

## 申告所得税及び復興特別所得税<sup>(※)</sup>

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は327万人（対前年比+1.2%）。  
そのうち申告納税額がある方は94万6千人（同+2.4%）、その所得金額は5兆8,001億円（同+4.7%）、申告納税額は4,237億円（同+5.3%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は7万5千人（同▲2.6%）。そのうち所得金額がある方は5万1千人（同▲1.2%）、その所得金額は7,255億円（同+8.7%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は14万人（同+8.3%）。そのうち所得金額がある方は7万8千人（同+33.2%）、その所得金額は3,842億円（同+19.4%）。

## 個人事業者の消費税

申告件数は26万6千件（同+84.3%）で、申告納税額は887億円（同+10.0%）。

## 贈与税

申告人員は6万人（同+3.8%）。そのうち申告納税額がある方は4万2千人（同▲0.8%）、その申告納税額は345億円（同+5.1%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

## 2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 327 万人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

### 確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 327 万人（対前年比+1.2%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

### 納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 94 万 6 千人（同+2.4%）で、その所得金額は 5 兆 8,001 億円（同+4.7%）、申告納税額は 4,237 億円（同+5.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

### 所得者区分別の納税人員の状況

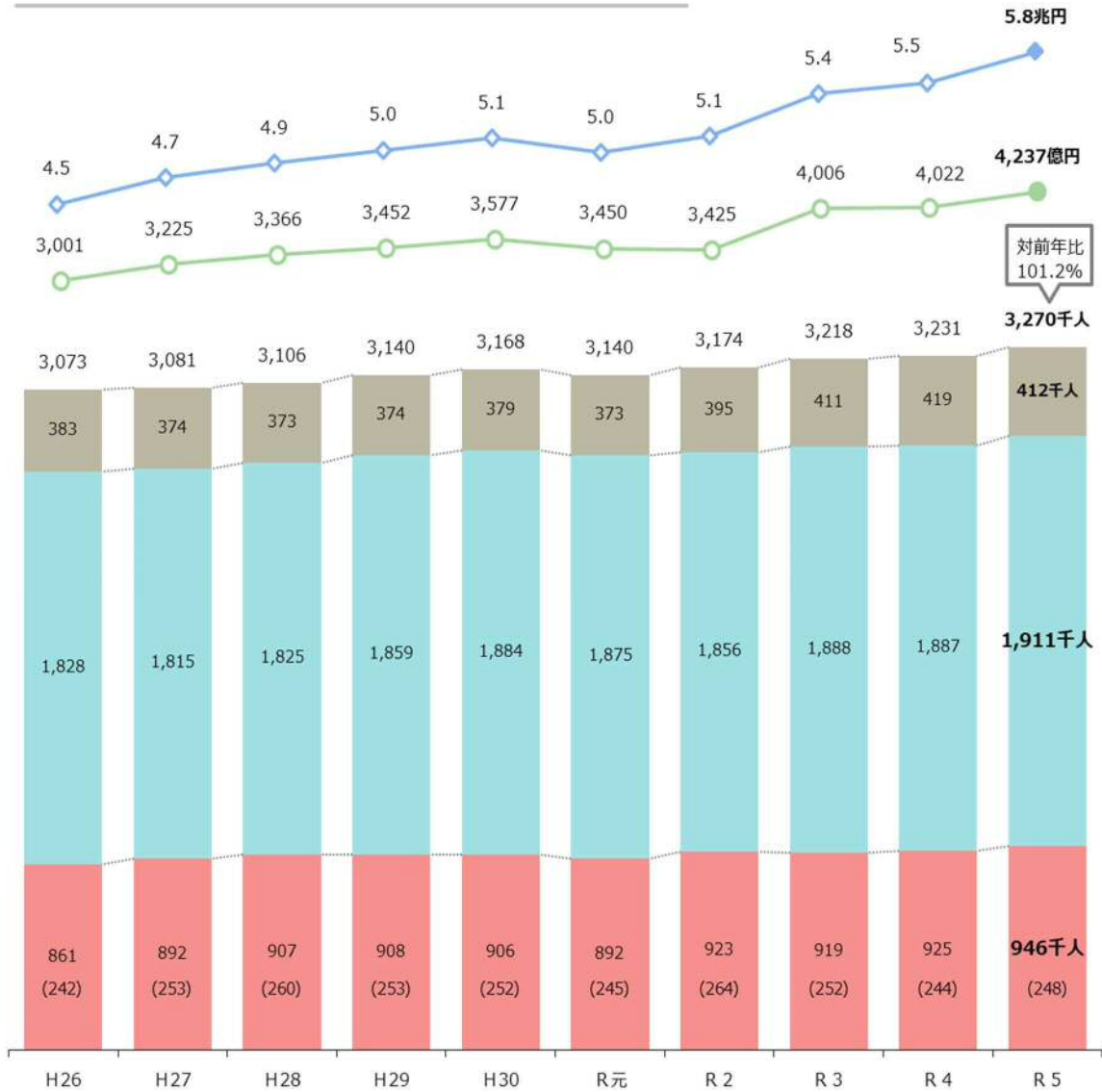
- 事業所得者  
納税人員は 24 万 8 千人（同+1.6%）で、その所得金額は 1 兆 955 億円（同+5.5%）、申告納税額は 957 億円（同+6.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外  
納税人員は 69 万 9 千人（同+2.6%）で、その所得金額は 4 兆 7,046 億円（同+4.5%）、申告納税額は 3,280 億円（同+5.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

# 《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方 ( ) は、うち事業所得者   
 ■ 還付申告   
 ■ 申告納税額がない方

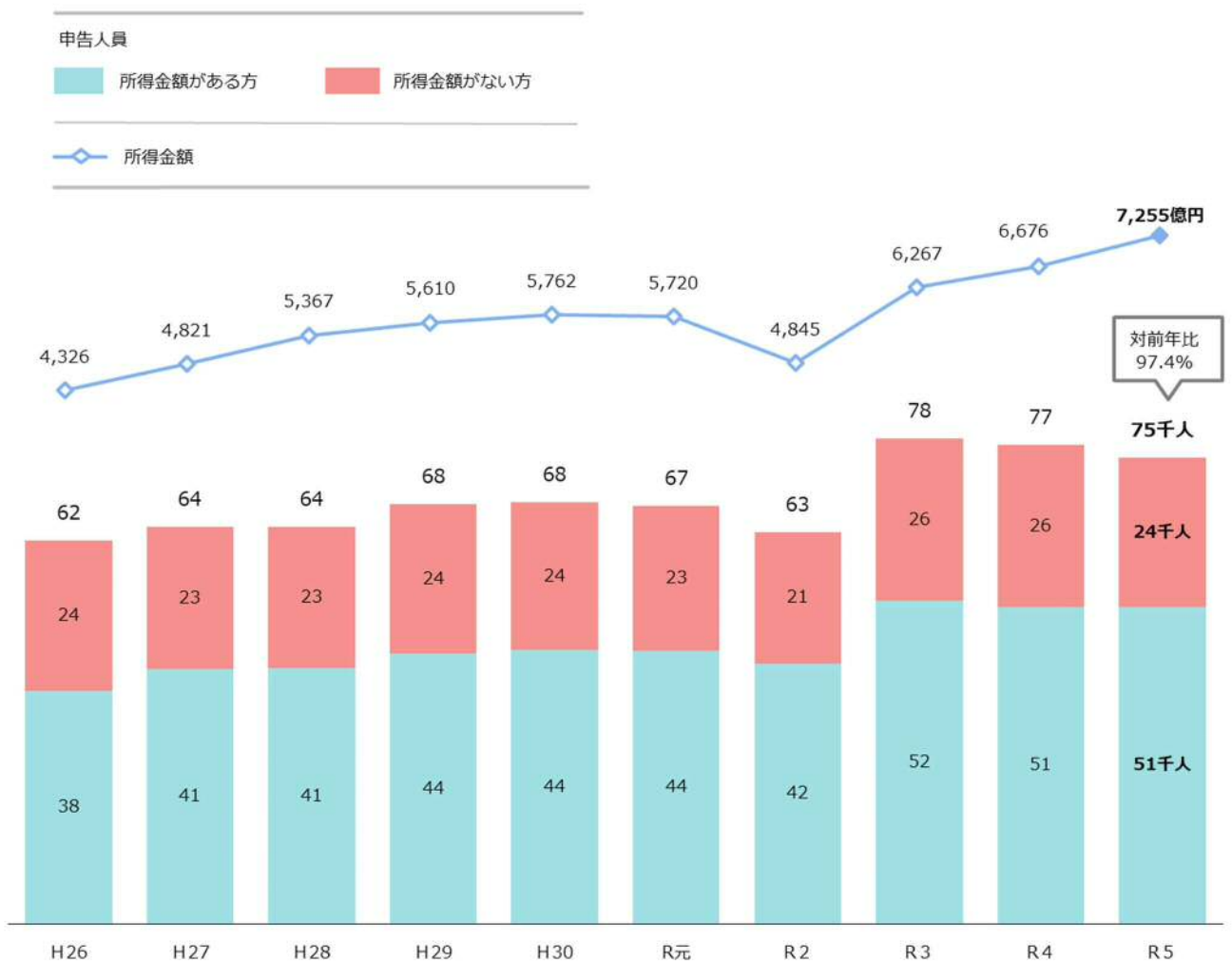
◆ 納税人員の所得金額   
 ○ 申告納税額



## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7万5千人（対前年比▲2.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万1千人（同▲1.2%）で、その所得金額は7,255億円（同+8.7%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少、所得金額は増加しました。

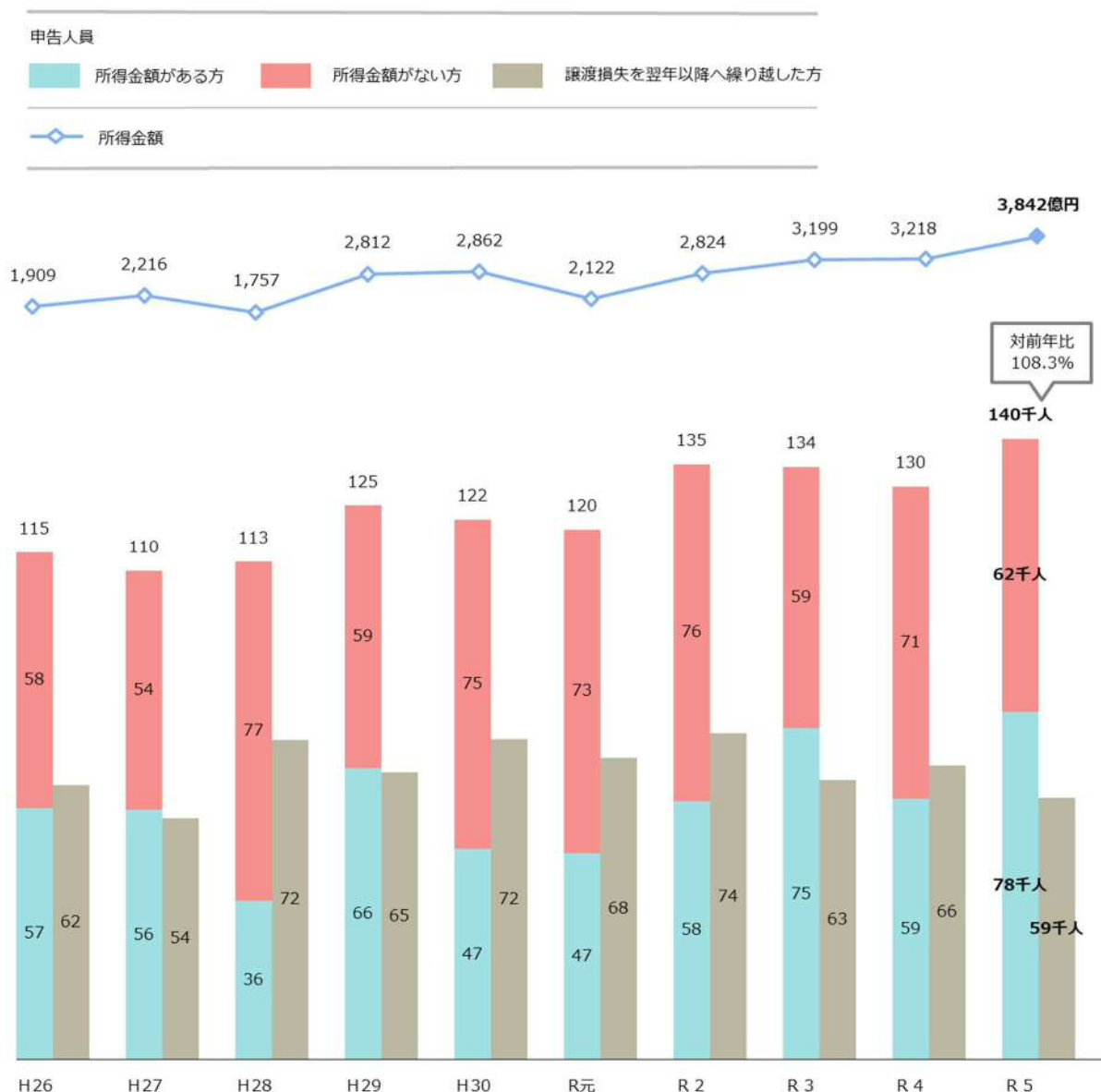
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 14 万人（対前年比 +8.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 7 万 8 千人（同 +33.2%）で、その所得金額は 3,842 億円（同 +19.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



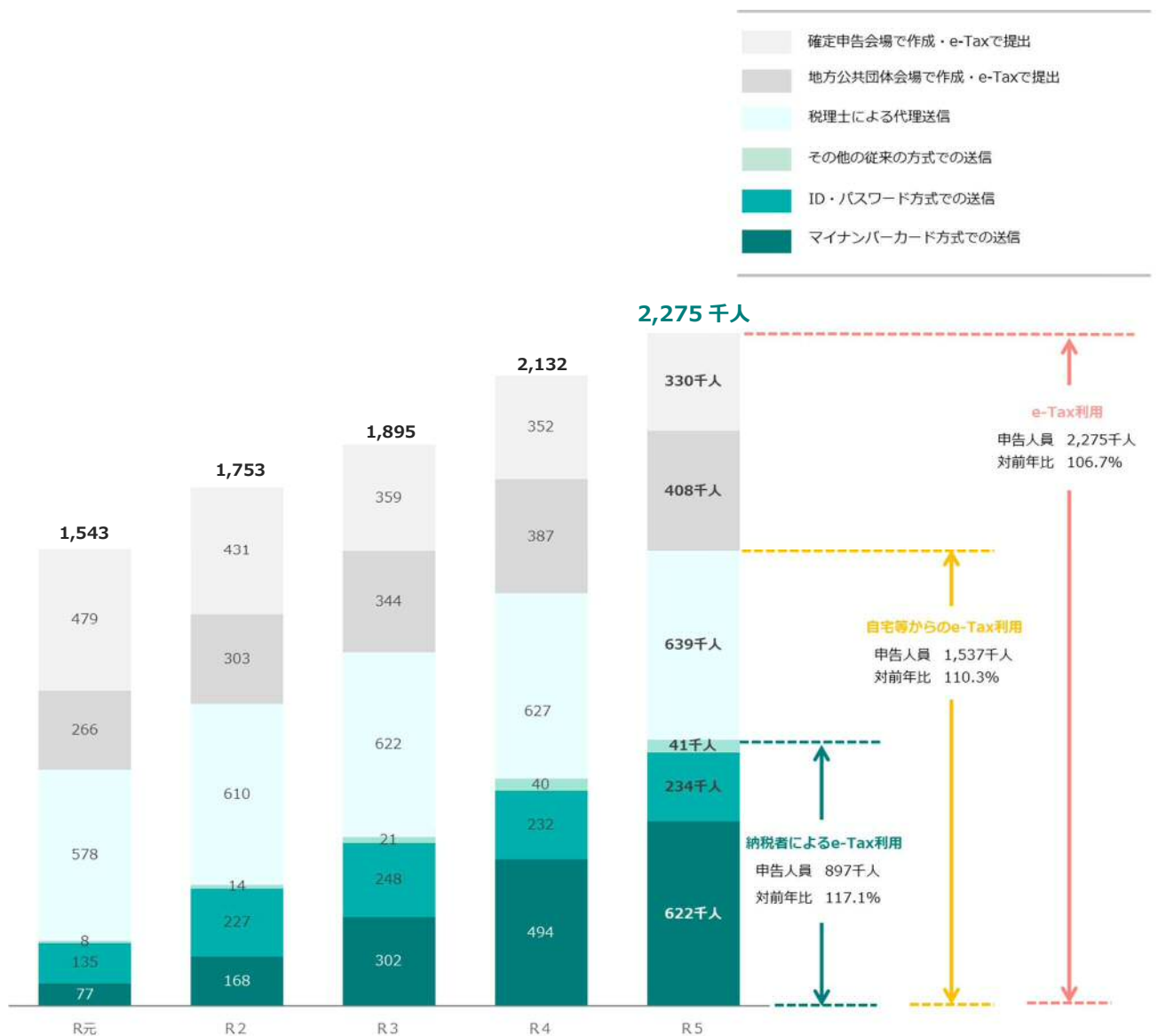
# e-Tax の利用状況等（トピックス1）

## e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 7 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 227 万 5 千人（対前年比+6.7%）で、前年分から 14 万 3 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 327 万人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

### 《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

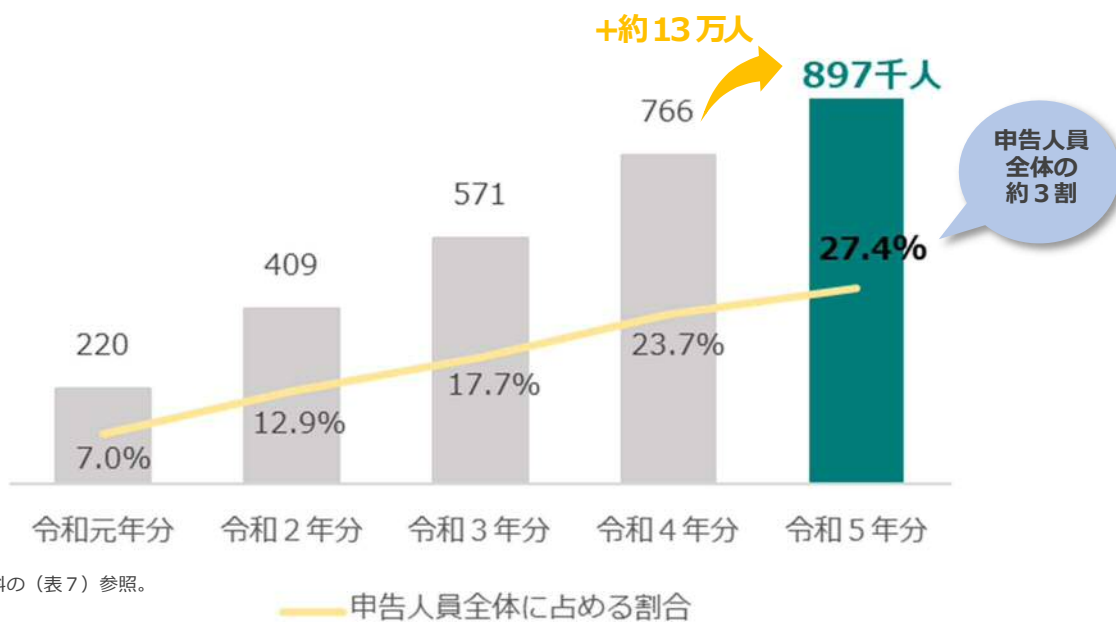
# 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

## 自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 89 万 7 千人（対前年比+17.1%）で、前年分から 13 万 1 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 327 万人のうち、約 3 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



## スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 42 万 5 千人（対前年比+27.2%）で、前年分から 9 万 1 千人増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち約半数がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



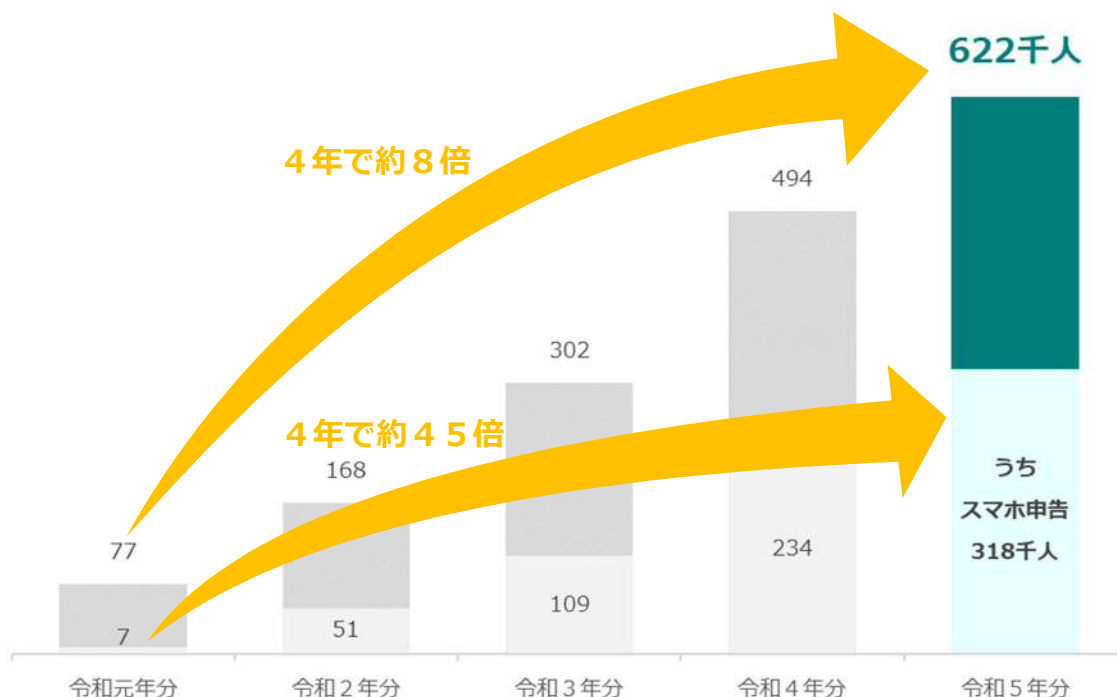
# マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

## マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 89 万 7 千人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 62 万 2 千人（約 7 割）で、令和元年分の約 8 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 31 万 8 千人で、令和元年分の約 45 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5. 参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

## マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方は 24 万 3 千人（対前年比 +43.8%）で、前年分から 7 万 4 千人増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



- 令和5年分以後、
- 給与所得の源泉徴収票
  - iDeCo・小規模企業共済掛金
  - 国民年金基金掛金
- が連携対象

※ 5. 参考資料の（表7）の（参考2）参照。



### 3. 個人事業者の消費税の申告状況

—インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加—

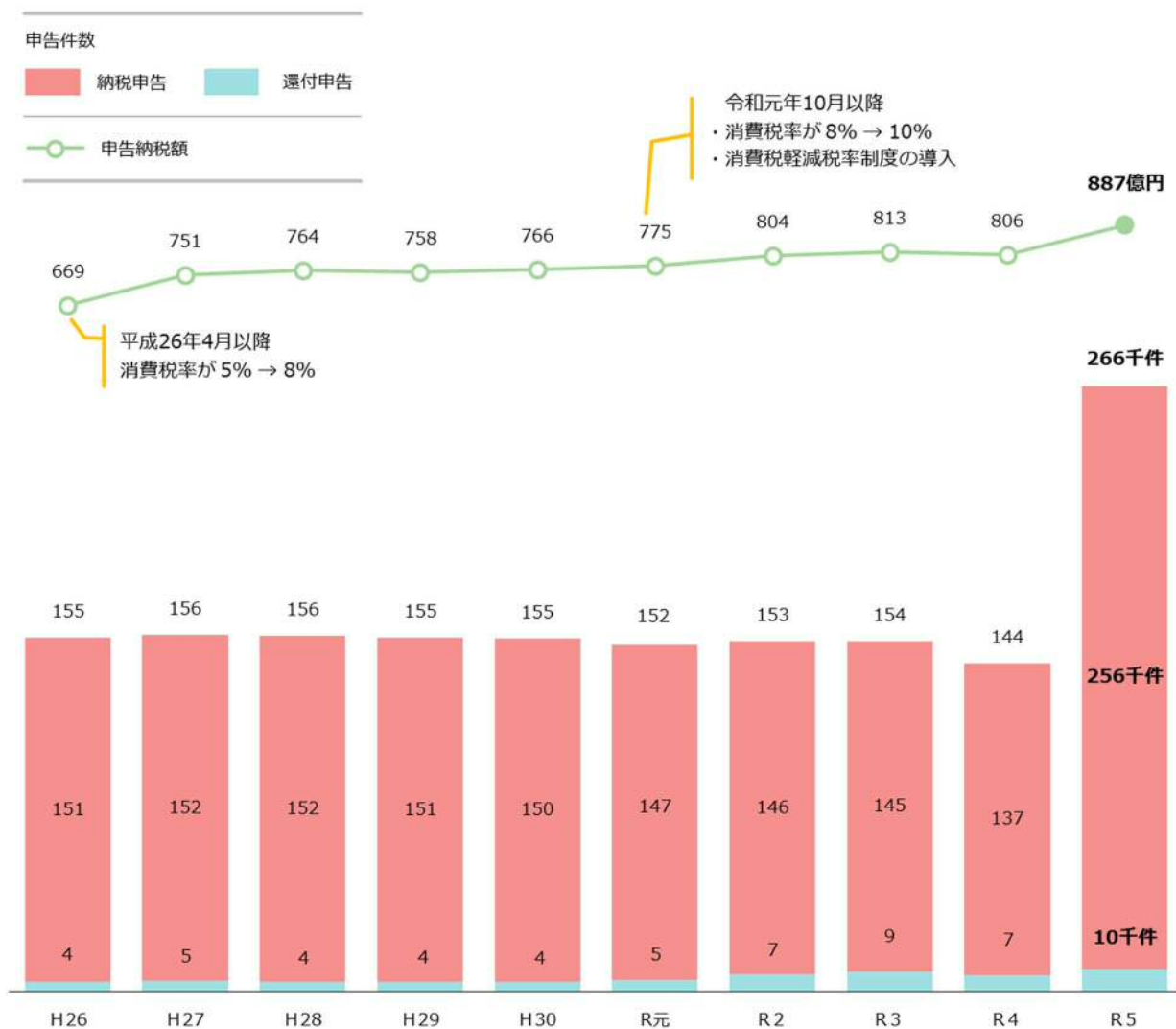
#### 個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、26万6千件（対前年比+84.3%）で、前年分から12万2千件増加しました。

また、申告納税額についても、887億円（同+10.0%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



## 【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は26万5千人<sup>(注1)</sup>であり、そのうち期限内の申告者数は23万5千人(約9割)でした。

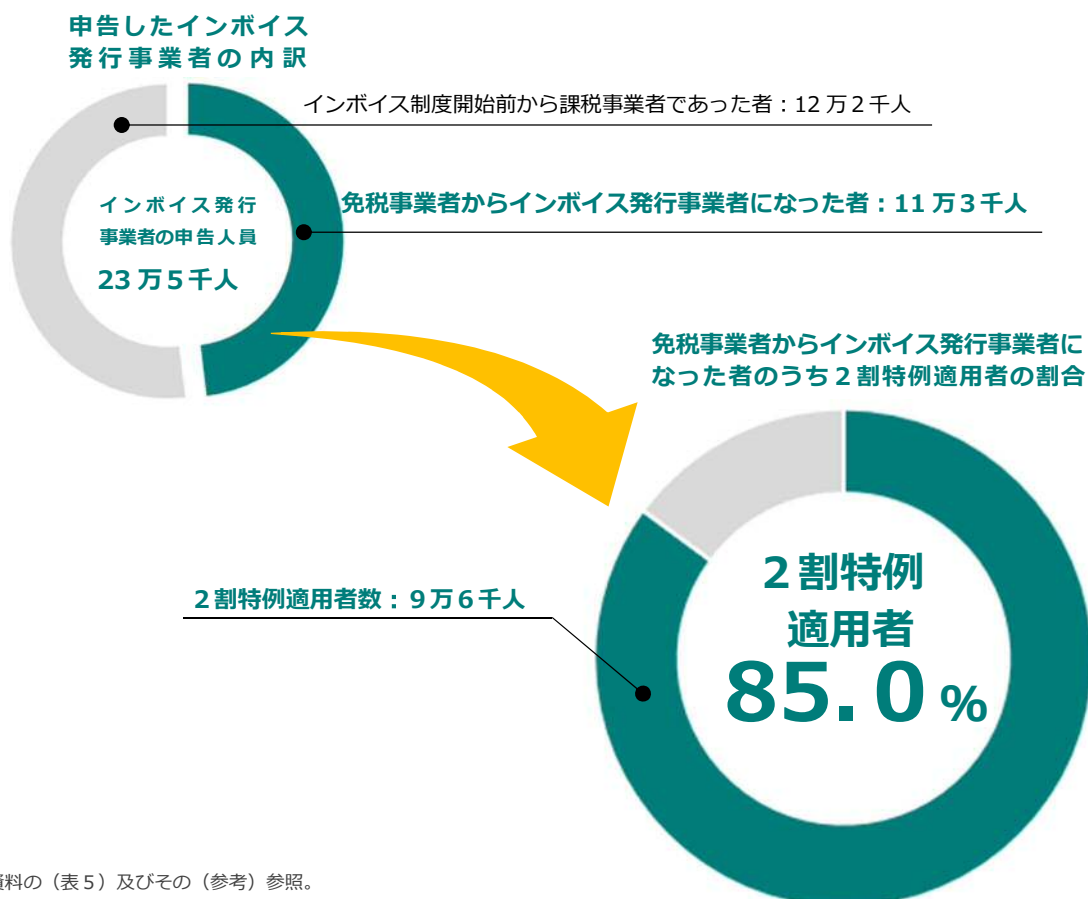
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は13万5千人であり、そのうち期限内の申告者数は11万3千人<sup>(注2)</sup>でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれています。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者のうち、2割特例<sup>\*</sup>を適用した申告者数は9万6千人でした。

<sup>\*</sup> 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者(課税事業者)になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



<sup>\*</sup> 5.参考資料の(表5)及びその(参考)参照。

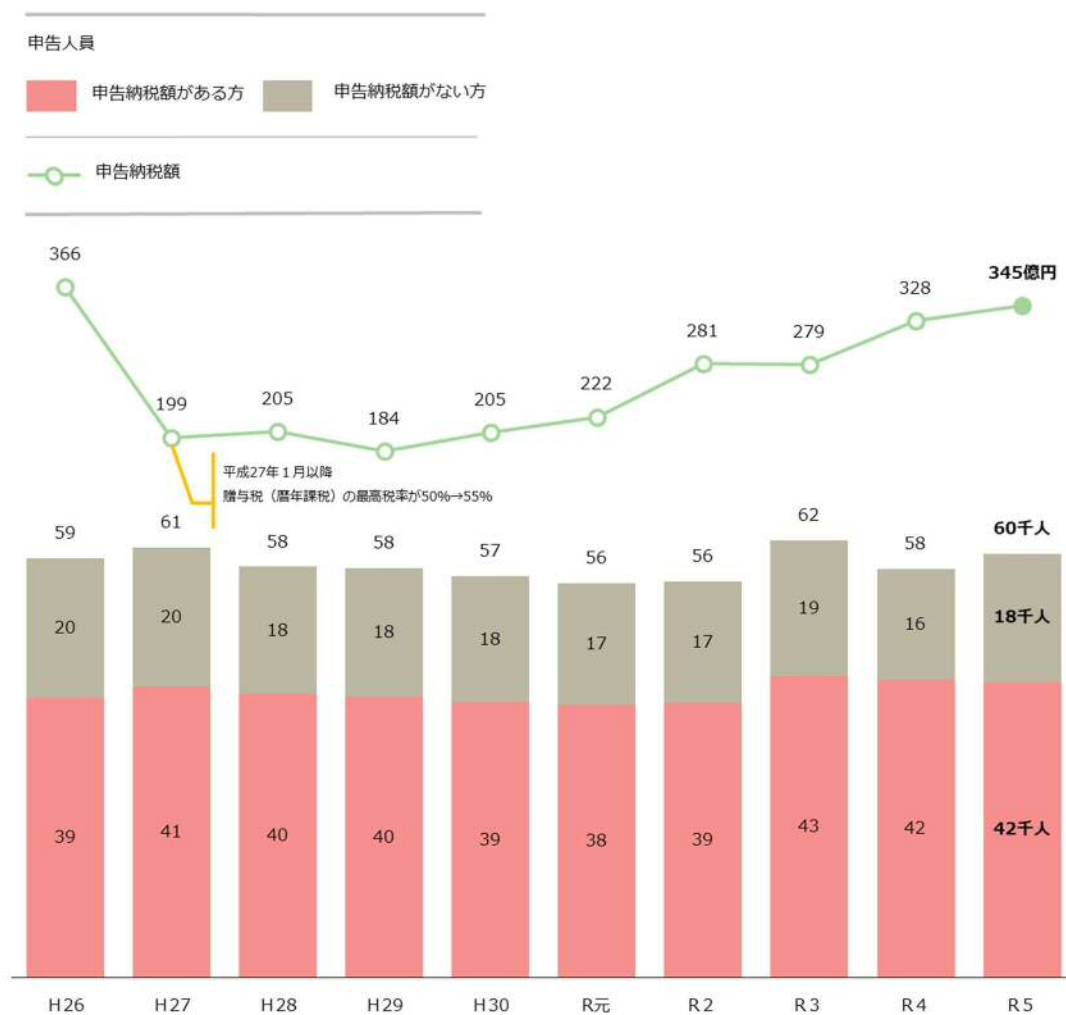
## 4. 贈与税の申告状況

－申告人員は6万人で、前年より増加－

### 贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は6万人（対前年比+3.8%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は4万2千人（同▲0.8%）で、その申告納税額は345億円（同+5.1%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び申告納税額は増加し、納税人員は減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



## 贈与税の課税方法別の申告状況

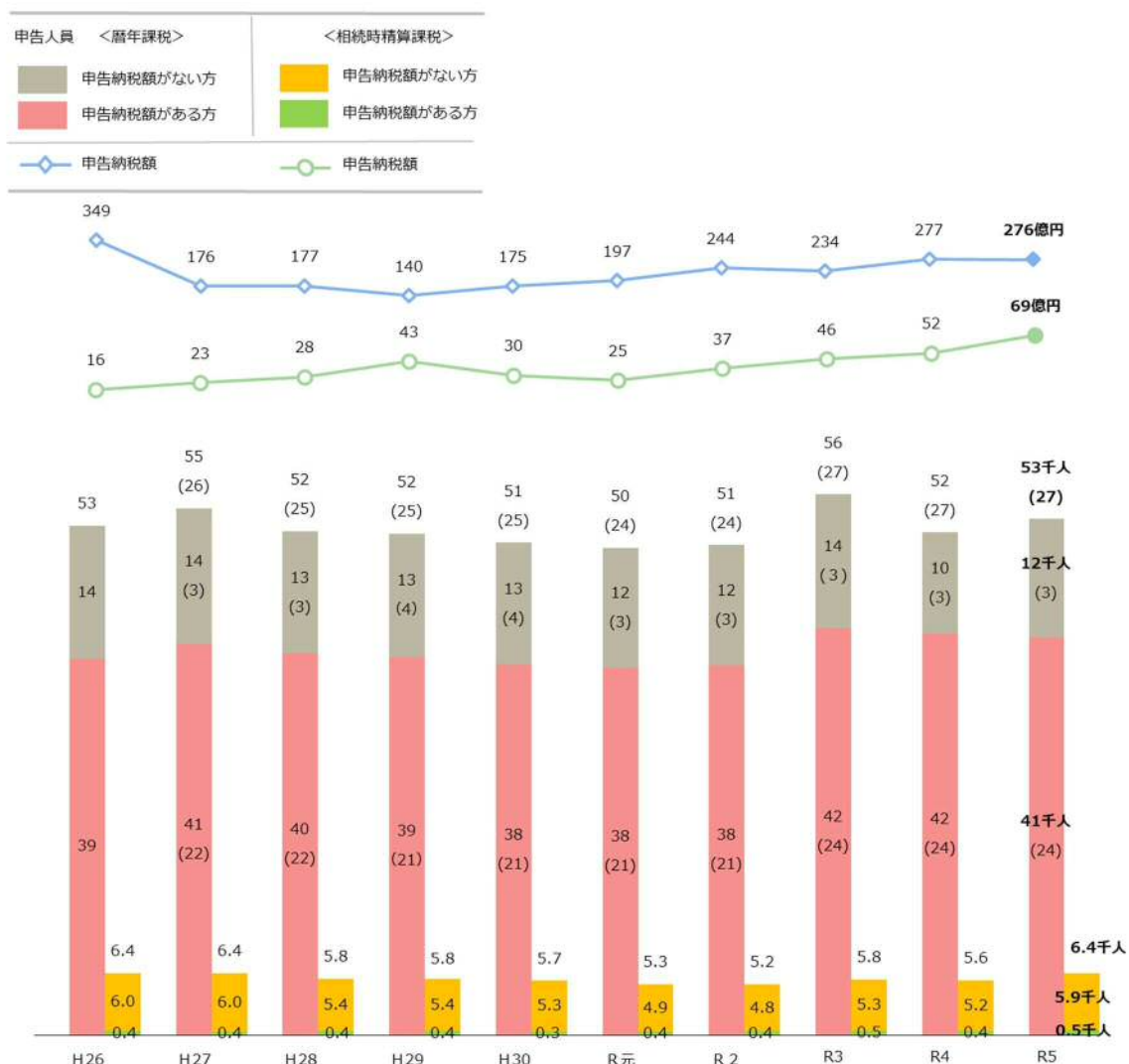
### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は5万3千人（対前年比+2.7%）で、その申告納税額は276億円（同▲0.2%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額はほぼ横ばいとなりました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は6千4百人（同+13.5%）で、その申告納税額は69億円（同+33.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

## 5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:千人)

		令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
関東信越 国税局計	申告納税額 がある方	(▲1.5) 892	(+3.5) 923	(▲0.4) 919	(+0.6) 925	(+2.4) 946
	還付申告	(▲0.5) 1,875	(▲1.0) 1,856	(+1.7) 1,888	(▲0.0) 1,887	(+1.3) 1,911
	申告納税額 がない方	(▲1.5) 373	(+5.9) 395	(+4.1) 411	(+1.8) 419	(▲1.5) 412
	合計	(▲0.9) 3,140	(+1.1) 3,174	(+1.4) 3,218	(+0.4) 3,231	(+1.2) 3,270
茨城県	申告納税額 がある方	(▲1.4) 134	(+2.7) 138	(▲0.1) 138	(+1.1) 139	(+2.1) 142
	還付申告	(▲0.5) 303	(▲1.7) 298	(+1.3) 302	(▲0.5) 301	(+1.1) 304
	申告納税額 がない方	(▲0.5) 57	(+6.1) 61	(+1.8) 62	(+1.4) 63	(▲1.2) 62
	合計	(▲0.7) 494	(+0.4) 496	(+1.0) 501	(+0.2) 502	(+1.1) 508
栃木県	申告納税額 がある方	(▲1.9) 91	(+2.1) 93	(▲0.9) 92	(+1.2) 93	(+2.7) 95
	還付申告	(▲0.1) 188	(▲1.5) 185	(+1.4) 188	(▲0.8) 186	(+0.5) 187
	申告納税額 がない方	(▲0.7) 40	(+5.8) 42	(+3.4) 43	(+1.0) 44	(▲3.0) 42
	合計	(▲0.7) 318	(+0.4) 320	(+1.0) 323	(▲0.0) 323	(+0.7) 325
群馬県	申告納税額 がある方	(▲2.1) 95	(+2.8) 98	(▲0.0) 98	(▲1.6) 96	(+2.3) 99
	還付申告	(+0.2) 179	(▲2.3) 175	(+0.7) 176	(+0.4) 177	(+0.6) 178
	申告納税額 がない方	(▲0.0) 43	(+4.5) 45	(+2.4) 46	(+1.1) 47	(▲1.2) 46
	合計	(▲0.5) 317	(+0.1) 318	(+0.7) 320	(▲0.1) 320	(+0.8) 323
埼玉県	申告納税額 がある方	(▲1.6) 359	(+4.6) 376	(+1.5) 382	(▲0.4) 380	(+2.8) 391
	還付申告	(▲1.0) 753	(+0.6) 758	(+2.3) 775	(+0.7) 780	(+2.1) 797
	申告納税額 がない方	(▲3.3) 134	(+8.4) 145	(+4.2) 151	(+6.1) 160	(▲1.5) 158
	合計	(▲1.4) 1,246	(+2.6) 1,279	(+2.3) 1,308	(+1.0) 1,321	(+1.9) 1,345
新潟県	申告納税額 がある方	(+0.4) 105	(+1.1) 106	(▲5.4) 100	(+3.7) 104	(▲0.8) 103
	還付申告	(▲1.1) 224	(▲3.1) 217	(+1.5) 220	(▲1.5) 217	(+0.3) 218
	申告納税額 がない方	(▲2.4) 50	(+1.9) 51	(+6.2) 54	(▲4.2) 52	(▲0.0) 52
	合計	(▲0.8) 379	(▲1.3) 374	(+0.2) 375	(▲0.5) 373	(▲0.0) 373
長野県	申告納税額 がある方	(▲2.3) 107	(+4.7) 113	(▲2.5) 110	(+2.4) 112	(+3.7) 117
	還付申告	(+1.0) 228	(▲2.0) 223	(+1.4) 226	(▲0.1) 226	(+0.7) 228
	申告納税額 がない方	(+1.0) 49	(+4.2) 51	(+6.7) 55	(▲2.1) 54	(▲2.4) 52
	合計	(+0.1) 384	(+0.7) 387	(+1.0) 391	(+0.3) 392	(+1.1) 396

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
関東信越 国税局計	納税人員	(▲1.5) 892	(+3.5) 923	(▲0.4) 919	(+0.6) 925	(+2.4) 946
	所得金額	(▲2.3) 49,578	(+2.8) 50,977	(+6.9) 54,482	(+1.7) 55,385	(+4.7) 58,001
	申告納税額	(▲3.5) 3,450	(▲0.7) 3,425	(+17.0) 4,006	(+0.4) 4,022	(+5.3) 4,237
茨城県	納税人員	(▲1.4) 134	(+2.7) 138	(▲0.1) 138	(+1.1) 139	(+2.1) 142
	所得金額	(▲2.4) 7,009	(+5.8) 7,418	(+3.5) 7,681	(+1.7) 7,808	(+5.6) 8,243
	申告納税額	(▲3.2) 465	(+4.9) 488	(+9.4) 533	(+1.0) 539	(+7.6) 580
栃木県	納税人員	(▲1.9) 91	(+2.1) 93	(▲0.9) 92	(+1.2) 93	(+2.7) 95
	所得金額	(▲3.8) 4,860	(+3.2) 5,014	(+5.6) 5,293	(+1.9) 5,392	(+2.6) 5,535
	申告納税額	(▲5.5) 305	(+1.2) 309	(+17.3) 363	(+0.9) 366	(+1.4) 371
群馬県	納税人員	(▲2.1) 95	(+2.8) 98	(▲0.0) 98	(▲1.6) 96	(+2.3) 99
	所得金額	(+0.8) 5,239	(+2.6) 5,376	(+4.0) 5,592	(▲1.4) 5,512	(+7.7) 5,937
	申告納税額	(+3.1) 336	(+1.0) 340	(+11.1) 377	(▲4.7) 360	(+14.1) 410
埼玉県	納税人員	(▲1.6) 359	(+4.6) 376	(+1.5) 382	(▲0.4) 380	(+2.8) 391
	所得金額	(▲1.5) 22,248	(+1.3) 22,538	(+11.3) 25,087	(+1.4) 25,433	(+5.1) 26,738
	申告納税額	(▲1.8) 1,756	(▲4.0) 1,686	(+22.9) 2,073	(+0.0) 2,074	(+5.1) 2,180
新潟県	納税人員	(+0.4) 105	(+1.1) 106	(▲5.4) 100	(+3.7) 104	(▲0.8) 103
	所得金額	(▲3.6) 4,973	(+1.9) 5,067	(+0.7) 5,105	(+2.4) 5,229	(+1.8) 5,324
	申告納税額	(▲9.5) 278	(▲1.0) 275	(+9.7) 302	(+0.6) 303	(+1.8) 309
長野県	納税人員	(▲2.3) 107	(+4.7) 113	(▲2.5) 110	(+2.4) 112	(+3.7) 117
	所得金額	(▲6.0) 5,248	(+6.0) 5,566	(+2.9) 5,726	(+5.0) 6,011	(+3.6) 6,226
	申告納税額	(▲11.9) 309	(+5.5) 326	(+9.6) 358	(+6.3) 380	(+1.7) 387

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。  
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

## 1 関東信越国税局計

	確定申告 人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	3,270	946	1,911	412	+1.2	+2.4	+1.3	▲1.5
事業所得者	(16.1) 526	(26.2) 248	(6.0) 115	(39.7) 164	▲0.5	+1.6	▲0.3	▲3.6
その他所得者	(83.9) 2,744	(73.8) 699	(94.0) 1,797	(60.3) 248	+1.6	+2.6	+1.4	▲0.1
不動産所得者	(6.3) 205	(15.2) 144	(0.9) 17	(10.5) 43	▲0.4	+0.4	▲2.1	▲2.6
給与所得者	(48.3) 1,581	(40.1) 380	(58.6) 1,121	(19.5) 80	+2.1	+3.1	+2.0	▲1.2
雑所得者	(26.3) 859	(13.2) 125	(32.2) 615	(28.9) 119	+0.8	+3.3	+0.1	+1.8
上記以外	(3.1) 100	(5.3) 50	(2.3) 44	(1.4) 6	+4.1	+4.0	+5.2	▲2.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 2 茨城県

	確定申告 人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	508	142	304	62	+1.1	+2.1	+1.1	▲1.2
事業所得者	(16.4) 83	(28.0) 40	(5.1) 16	(45.0) 28	▲0.4	+1.6	▲0.7	▲3.1
その他所得者	(83.6) 424	(72.0) 102	(94.9) 288	(55.0) 34	+1.4	+2.3	+1.2	+0.4
不動産所得者	(5.5) 28	(13.8) 20	(0.8) 2	(9.9) 6	▲0.1	+0.1	+1.0	▲1.4
給与所得者	(47.5) 241	(39.9) 57	(57.0) 173	(18.3) 11	+1.8	+2.9	+1.6	▲0.1
雑所得者	(27.8) 141	(13.1) 19	(35.3) 107	(25.3) 16	+0.6	+3.5	+0.0	+1.3
上記以外	(2.8) 14	(5.2) 7	(1.9) 6	(1.4) 0.9	+4.8	+1.2	+10.5	+2.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

### 3 栃木県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	325	95	187	42	+0.7	+2.7	+0.5	▲3.0
事業所得者	(17.3) 56	(27.5) 26	(6.3) 12	(43.1) 18	▲0.4	+2.7	▲0.7	▲4.3
その他所得者	(82.7) 269	(72.5) 69	(93.7) 176	(56.9) 24	+0.9	+2.6	+0.6	▲2.0
不動産所得者	(6.0) 20	(14.0) 13	(1.0) 2	(10.4) 4	▲0.1	+1.2	+1.6	▲4.2
給与所得者	(47.5) 154	(40.9) 39	(57.6) 108	(17.9) 8	+0.9	+2.6	+0.6	▲3.0
雑所得者	(26.3) 85	(12.6) 12	(33.0) 62	(27.2) 12	+1.1	+6.4	+0.4	▲0.0
上記以外	(2.9) 9	(5.1) 5	(2.2) 4	(1.4) 0.6	+0.0	▲1.7	+3.9	▲10.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

### 4 群馬県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	323	99	178	46	+0.8	+2.3	+0.6	▲1.2
事業所得者	(18.1) 58	(27.0) 27	(6.3) 11	(44.5) 20	▲1.1	+1.1	▲2.6	▲3.1
その他所得者	(81.9) 264	(73.0) 72	(93.7) 167	(55.5) 26	+1.3	+2.8	+0.8	+0.4
不動産所得者	(6.7) 21	(15.1) 15	(0.9) 2	(10.6) 5	▲1.0	+0.4	▲4.7	▲4.0
給与所得者	(47.4) 153	(40.2) 40	(59.1) 105	(17.5) 8	+1.9	+3.0	+1.6	▲0.3
雑所得者	(24.7) 80	(12.3) 12	(31.2) 56	(26.2) 12	+0.4	+4.4	▲0.9	+2.5
上記以外	(3.1) 10	(5.3) 5	(2.4) 4	(1.3) 0.6	+4.9	+4.1	+6.2	+3.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。



## 5 埼玉県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	1,345	391	797	158	+1.9	+2.8	+2.1	▲1.5
事業所得者	(15.0) 202	(25.1) 98	(6.0) 48	(35.3) 56	+0.6	+3.0	+1.2	▲3.7
その他所得者	(85.0) 1,144	(74.9) 293	(94.0) 749	(64.7) 102	+2.1	+2.8	+2.2	▲0.2
不動産所得者	(6.9) 92	(17.3) 68	(0.8) 6	(11.4) 18	▲0.3	+0.6	▲3.5	▲2.2
給与所得者	(50.4) 678	(39.1) 153	(61.5) 490	(22.3) 35	+3.2	+3.7	+3.3	▲1.4
雑所得者	(24.5) 330	(12.7) 50	(29.3) 234	(29.6) 47	+0.3	+1.5	▲0.2	+1.5
上記以外	(3.3) 44	(5.8) 23	(2.4) 19	(1.4) 2	+4.9	+6.4	+3.9	▲0.7

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 6 新潟県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	373	103	218	52	▲0.0	▲0.8	+0.3	▲0.0
事業所得者	(16.0) 60	(24.9) 26	(6.3) 14	(38.9) 20	▲3.8	▲6.3	▲1.0	▲2.3
その他所得者	(84.0) 313	(75.1) 77	(93.7) 204	(61.1) 32	+0.7	+1.2	+0.4	+1.5
不動産所得者	(5.4) 20	(12.3) 13	(1.1) 2	(9.7) 5	▲1.3	▲1.4	+0.2	▲1.7
給与所得者	(47.4) 177	(44.1) 45	(56.0) 122	(17.8) 9	+0.3	+0.9	+0.1	▲0.6
雑所得者	(28.4) 106	(14.4) 15	(34.1) 74	(32.3) 17	+1.9	+5.2	+0.8	+4.1
上記以外	(2.8) 10	(4.3) 4	(2.5) 5	(1.3) 0.7	+0.9	▲0.5	+3.5	▲8.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 7 長野県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	396	117	228	52	+1.1	+3.7	+0.7	▲2.4
事業所得者	(16.9) 67	(26.8) 31	(6.4) 15	(40.9) 21	▲0.5	+3.6	▲1.9	▲5.1
その他所得者	(83.1) 329	(73.2) 85	(93.6) 213	(59.1) 31	+1.5	+3.8	+0.9	▲0.5
不動産所得者	(5.8) 23	(13.4) 16	(1.1) 3	(9.5) 5	▲0.6	+1.0	▲4.1	▲3.3
給与所得者	(44.8) 178	(39.7) 46	(53.7) 122	(17.2) 9	+1.4	+4.3	+0.6	▲1.8
雑所得者	(29.4) 116	(15.2) 18	(36.2) 82	(31.1) 16	+1.5	+4.0	+1.0	+1.5
上記以外	(3.1) 12	(4.9) 6	(2.5) 6	(1.3) 0.7	+5.9	+7.3	+6.2	▲7.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

## 1 関東信越国税局計

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	120,392	58,001	58,826	4,237	1,500	+4.1	+4.7	+4.1	+5.3	+4.7
事業所得者	(12.1) 14,543	(18.9) 10,955	(4.3) 2,526	(22.6) 957	(19.8) 297	+3.8	+5.5	+1.4	+6.2	+3.0
その他所得者	(87.9) 105,849	(81.1) 47,046	(95.7) 56,301	(77.4) 3,280	(80.2) 1,203	+4.2	+4.5	+4.2	+5.1	+5.1
不動産所得者	(6.7) 8,053	(13.0) 7,540	(0.4) 245	(19.7) 835	(0.6) 9	+1.5	+1.8	▲1.9	+2.5	▲1.7
給与所得者	(60.2) 72,488	(42.1) 24,438	(78.6) 46,240	(17.5) 742	(58.3) 875	+4.0	+3.2	+4.8	+3.0	+4.8
雑所得者	(10.0) 12,066	(5.4) 3,118	(14.6) 8,571	(2.5) 104	(14.9) 223	+0.5	+1.7	+0.3	▲12.9	+1.1
上記以外	(11.0) 13,242	(20.6) 11,950	(2.1) 1,244	(37.7) 1,599	(6.4) 95	+10.4	+10.2	+12.7	+9.1	+21.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 2 茨城県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	17,670	8,243	8,902	580	219	+4.3	+5.6	+3.5	+7.6	+4.4
事業所得者	(13.2) 2,340	(22.5) 1,852	(3.6) 319	(31.1) 180	(16.8) 37	+4.7	+6.6	+0.3	+8.5	+1.7
その他所得者	(86.8) 15,330	(77.5) 6,391	(96.4) 8,583	(68.9) 400	(83.2) 182	+4.2	+5.3	+3.7	+7.2	+4.9
不動産所得者	(5.7) 1,004	(11.4) 937	(0.3) 31	(16.1) 93	(0.5) 1	+1.7	+1.8	+0.7	+4.1	▲0.7
給与所得者	(60.4) 10,677	(43.4) 3,580	(76.7) 6,831	(18.7) 109	(60.5) 133	+3.4	+2.8	+3.9	+1.3	+4.0
雑所得者	(11.6) 2,058	(5.8) 476	(17.3) 1,538	(2.6) 15	(16.3) 36	+0.8	+3.2	+0.2	▲10.4	+0.7
上記以外	(9.0) 1,591	(17.0) 1,398	(2.0) 182	(31.5) 183	(5.8) 13	+17.3	+15.7	+28.3	+14.9	+33.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

### 3 栃木県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	11,409	5,535	5,535	371	144	+2.7	+2.6	+3.3	+1.4	+4.3
事業所得者	(13.4) 1,530	(21.2) 1,173	(4.4) 243	(29.8) 111	(20.2) 29	+3.6	+5.7	▲0.9	+4.7	+4.3
その他所得者	(86.6) 9,879	(78.8) 4,362	(95.6) 5,291	(70.2) 261	(79.8) 115	+2.5	+1.8	+3.5	+0.1	+4.3
不動産所得者	(6.0) 682	(11.4) 632	(0.4) 24	(16.1) 60	(0.7) 1	+2.7	+2.7	+7.6	+0.5	+23.6
給与所得者	(61.9) 7,057	(46.5) 2,572	(78.1) 4,324	(21.9) 81	(57.9) 83	+3.0	+2.0	+3.9	+3.6	+3.6
雑所得者	(10.2) 1,161	(5.4) 299	(15.0) 828	(2.6) 10	(14.7) 21	+2.8	+9.4	+1.0	+17.3	▲0.3
上記以外	(8.6) 979	(15.5) 859	(2.1) 116	(29.5) 110	(6.6) 9	▲1.0	▲1.6	+4.5	▲3.7	+22.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

### 4 群馬県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	11,541	5,937	5,235	410	140	+5.4	+7.7	+3.6	+14.1	+5.0
事業所得者	(13.3) 1,539	(19.7) 1,169	(4.6) 243	(25.6) 105	(20.9) 29	+3.3	+5.3	+0.6	+7.1	+2.3
その他所得者	(86.7) 10,002	(80.3) 4,768	(95.4) 4,992	(74.4) 305	(79.1) 111	+5.7	+8.3	+3.8	+16.7	+5.7
不動産所得者	(6.0) 689	(10.7) 635	(0.5) 24	(12.2) 50	(0.8) 1	+1.0	+1.5	▲4.7	+1.9	+3.4
給与所得者	(59.8) 6,905	(44.0) 2,610	(78.8) 4,124	(19.9) 82	(58.0) 81	+3.2	+1.6	+4.4	+2.6	+4.4
雑所得者	(9.2) 1,059	(4.9) 291	(14.0) 731	(2.3) 9	(13.7) 19	+1.3	+5.5	▲0.3	+8.0	+4.4
上記以外	(11.7) 1,349	(20.7) 1,232	(2.2) 113	(40.1) 164	(6.6) 9	+29.9	+32.3	+12.0	+32.1	+22.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 5 埼玉県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	55,901	26,738	27,624	2,180	701	+4.9	+5.1	+5.3	+5.1	+5.7
事業所得者	(10.6) 5,905	(16.2) 4,318	(4.3) 1,178	(16.4) 358	(20.3) 142	+4.8	+6.1	+4.0	+5.6	+3.4
その他所得者	(89.4) 49,997	(83.8) 22,420	(95.7) 26,446	(83.6) 1,821	(79.7) 559	+5.0	+4.9	+5.3	+5.0	+6.3
不動産所得者	(7.8) 4,344	(15.4) 4,126	(0.4) 102	(24.5) 534	(0.6) 4	+1.6	+1.9	▲4.1	+2.8	▲9.8
給与所得者	(59.5) 33,254	(38.3) 10,245	(80.2) 22,156	(14.7) 319	(59.1) 414	+5.3	+4.0	+6.2	+3.9	+6.4
雑所得者	(9.1) 5,083	(4.9) 1,320	(13.1) 3,620	(2.1) 45	(13.8) 96	▲1.0	▲2.7	▲0.2	▲28.3	+0.3
上記以外	(13.1) 7,316	(25.2) 6,729	(2.1) 568	(42.3) 923	(6.2) 44	+10.2	+10.1	+10.2	+9.3	+22.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 6 新潟県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	11,277	5,324	5,565	309	136	+1.8	+1.8	+2.1	+1.8	+3.4
事業所得者	(12.8) 1,447	(20.0) 1,067	(4.8) 265	(27.2) 84	(20.7) 28	▲2.7	▲2.4	▲2.5	▲1.2	+3.4
その他所得者	(87.2) 9,830	(80.0) 4,257	(95.2) 5,300	(72.8) 225	(79.3) 108	+2.5	+2.9	+2.3	+3.0	+3.4
不動産所得者	(5.6) 635	(10.8) 577	(0.5) 28	(16.8) 52	(0.6) 1	▲0.9	▲0.7	▲2.5	▲1.0	+6.9
給与所得者	(62.8) 7,079	(49.1) 2,613	(77.0) 4,287	(23.4) 72	(55.1) 75	+1.7	+1.0	+2.2	▲1.3	+2.0
雑所得者	(10.9) 1,231	(5.9) 317	(15.3) 853	(2.8) 9	(16.2) 22	+1.2	+3.8	+0.4	▲21.4	+2.2
上記以外	(7.8) 885	(14.1) 749	(2.4) 132	(29.9) 92	(7.4) 10	+14.0	+13.3	+20.0	+12.6	+17.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 7 長野県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	12,593	6,226	5,966	387	160	+2.8	+3.6	+2.3	+1.7	+2.4
事業所得者	(14.2) 1,782	(22.1) 1,377	(4.7) 278	(30.8) 119	(19.8) 32	+5.9	+8.6	▲0.9	+10.9	+2.1
その他所得者	(85.8) 10,811	(77.9) 4,849	(95.3) 5,688	(69.2) 267	(80.2) 128	+2.3	+2.2	+2.5	▲1.9	+2.5
不動産所得者	(5.6) 700	(10.1) 632	(0.6) 36	(11.8) 45	(0.7) 1	+2.3	+2.7	▲0.7	+3.7	+1.6
給与所得者	(59.7) 7,516	(45.3) 2,818	(75.7) 4,518	(20.4) 79	(55.3) 88	+3.5	+5.4	+2.5	+5.6	+2.4
雑所得者	(11.7) 1,473	(6.7) 416	(16.8) 1,001	(4.1) 16	(17.8) 28	+2.9	+5.9	+2.0	+37.4	+2.2
上記以外	(8.9) 1,121	(15.8) 983	(2.2) 133	(32.9) 127	(6.4) 10	▲5.9	▲7.5	+6.9	▲10.8	+4.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	772	514	6,676	1,300	752	508	7,255	1,429	▲2.6	▲1.2	+8.7	+10.0
茨城県	121	82	755	925	116	80	768	961	▲3.9	▲2.1	+1.7	+3.9
栃木県	78	53	521	991	75	50	523	1,038	▲3.6	▲4.1	+0.4	+4.7
群馬県	79	56	462	829	77	55	472	854	▲2.1	▲0.9	+2.1	+3.0
埼玉県	325	216	4,102	1,903	322	215	4,625	2,152	▲1.0	▲0.3	+12.7	+13.1
新潟県	77	49	329	679	71	45	315	692	▲8.5	▲6.3	▲4.4	+2.0
長野県	92	60	506	849	91	62	552	896	▲0.9	+3.3	+9.0	+5.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	663 1,296	589	3,218	546	590 1,403	784	3,842	490	▲11.0 +8.3	+33.2	+19.4	▲10.3
茨城県	90 172	78	286	368	81 190	106	516	486	▲10.3 +10.6	+36.9	+80.8	+32.1
栃木県	60 116	53	294	558	52 123	69	284	409	▲13.5 +5.5	+31.6	▲3.4	▲26.6
群馬県	61 120	53	340	637	53 126	68	623	918	▲13.5 +4.6	+27.2	+83.4	+44.1
埼玉県	330 642	294	1,609	547	294 698	394	1,714	435	▲11.0 +8.6	+34.0	+6.5	▲20.5
新潟県	57 114	52	216	416	54 126	68	352	519	▲6.2 +10.3	+30.9	+63.4	+24.8
長野県	65 131	59	474	799	57 140	79	353	448	▲11.9 +7.4	+32.8	▲25.5	▲43.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		令和4年分			令和5年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
関東信越 越国税局計	納税申告	(95.2) 千件 137	外 227 億円 806	万円 59	(96.4) 千件 256	外 250 億円 887	万円 35	% +86.6	% +10.0	% ▲41.0
	還付申告	(4.8) 7	外 15 53	76	(3.6) 10	外 15 51	53	+38.7	▲3.6	▲30.5
	合計	144	—	—	266	—	—	+84.3	—	—
茨城県	納税申告	(95.2) 25	外 44 156	62	(96.1) 43	外 48 170	40	+69.9	+9.0	▲35.9
	還付申告	(4.8) 1	外 3 9	74	(3.9) 2	外 2 9	50	+37.2	▲7.1	▲32.3
	合計	26	—	—	45	—	—	+68.4	—	—
栃木県	納税申告	(94.1) 15	外 23 81	54	(95.5) 27	外 25 88	33	+77.3	+9.3	▲38.4
	還付申告	(5.9) 1	外 2 7	73	(4.5) 1	外 2 7	59	+31.0	+5.6	▲19.4
	合計	16	—	—	28	—	—	+74.6	—	—
群馬県	納税申告	(94.5) 16	外 24 87	55	(96.1) 28	外 27 96	34	+75.9	+10.6	▲37.1
	還付申告	(5.5) 1	外 2 8	88	(3.9) 1	外 2 7	65	+21.4	▲10.5	▲26.2
	合計	17	—	—	29	—	—	+72.9	—	—
埼玉県	納税申告	(95.8) 47	外 85 300	64	(97.0) 99	外 94 333	34	+111.4	+11.2	▲47.4
	還付申告	(4.2) 2	外 5 19	93	(3.0) 3	外 5 18	59	+52.5	▲4.1	▲37.1
	合計	49	—	—	102	—	—	+108.9	—	—
新潟県	納税申告	(95.6) 17	外 26 91	54	(96.3) 29	外 27 97	34	+70.1	+6.6	▲37.3
	還付申告	(4.4) 1	外 1 4	56	(3.7) 1	外 1 4	39	+38.8	▲4.4	▲31.2
	合計	18	—	—	30	—	—	+68.7	—	—
長野県	納税申告	(94.5) 18	外 26 93	53	(95.8) 31	外 29 104	33	+77.9	+11.5	▲37.3
	還付申告	(5.5) 1	外 1 5	51	(4.2) 1	外 2 5	39	+35.9	+3.6	▲23.7
	合計	19	—	—	33	—	—	+75.6	—	—

(注)1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。



(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:千件)

		令和5年分		
		登録事業者数	申告件数	2割特例適用件数
関東信越国税局計	免税事業者からインボイス発行事業者になった者	135	113	96
	インボイス制度開始前から課税事業者であった者	130	122	-
	合計	265	235	-
茨城県	免税事業者からインボイス発行事業者になった者	20	17	14
	インボイス制度開始前から課税事業者であった者	23	22	-
	合計	44	39	-
栃木県	免税事業者からインボイス発行事業者になった者	13	11	9
	インボイス制度開始前から課税事業者であった者	14	13	-
	合計	27	25	-
群馬県	免税事業者からインボイス発行事業者になった者	14	12	10
	インボイス制度開始前から課税事業者であった者	14	14	-
	合計	28	25	-
埼玉県	免税事業者からインボイス発行事業者になった者	59	49	42
	インボイス制度開始前から課税事業者であった者	47	43	-
	合計	106	91	-
新潟県	免税事業者からインボイス発行事業者になった者	13	12	10
	インボイス制度開始前から課税事業者であった者	15	15	-
	合計	28	26	-
長野県	免税事業者からインボイス発行事業者になった者	15	13	11
	インボイス制度開始前から課税事業者であった者	16	15	-
	合計	31	28	-

(注) 1 登録事業者数は翌年3月末時点の「適格請求書発行事業者の登録申請書」に基づく登録状況であり、この中には、令和5年中に取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。  
 2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率				
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	
													百人
関東信越 国税局計	暦年課税	520	416	27,671	66	534	412	27,606	67	+2.7	▲1.1	▲0.2	+0.9
	特例税率	272	243			271	241			▲0.3	▲0.6		
	一般税率	249	174			264	170			+6.1	▲1.9		
	相続時精算課税	56	4.2	5,151	1,215	64	5.5	6,879	1,260	+13.5	+28.8	+33.5	+3.7
	合計	577	421	32,822	78	598	417	34,484	83	+3.8	▲0.8	+5.1	+5.9
茨城県	暦年課税	69	54	2,396	44	72	55	3,334	61	+5.1	+1.8	+39.2	+36.8
	特例税率	36	32			37	33			+0.6	+0.8		
	一般税率	32	22			36	22			+10.2	+3.1		
	相続時精算課税	11	0.6	1,154	1,861	12	0.7	473	676	+7.4	+12.9	▲59.0	▲63.7
	合計	80	55	3,549	65	85	56	3,808	68	+5.4	+1.9	+7.3	+5.3
栃木県	暦年課税	51	41	2,238	55	52	40	2,459	61	+1.2	▲2.0	+9.9	+12.0
	特例税率	26	23			26	23			▲1.1	▲0.8		
	一般税率	25	17			26	17			+3.7	▲3.5		
	相続時精算課税	6	0.5	411	761	7	0.6	713	1,132	+15.0	+16.7	+73.6	+48.8
	合計	57	41	2,649	64	59	41	3,172	78	+2.8	▲1.7	+19.7	+21.8
群馬県	暦年課税	47	37	3,616	97	48	36	4,557	126	+0.6	▲2.6	+26.0	+29.4
	特例税率	23	20			23	20			▲2.8	▲2.6		
	一般税率	24	17			25	16			+3.9	▲2.5		
	相続時精算課税	6	0.6	1,310	2,079	7	0.6	632	1,109	+9.6	▲9.5	▲51.8	▲46.7
	合計	54	38	4,926	131	55	37	5,189	141	+1.7	▲2.7	+5.3	+8.3
埼玉県	暦年課税	239	193	13,324	69	247	190	11,775	62	+3.1	▲1.3	▲11.6	▲10.4
	特例税率	131	117			130	116			▲0.9	▲1.1		
	一般税率	108	76			117	74			+8.1	▲1.7		
	相続時精算課税	19	1.7	1,339	797	23	2.4	1,923	798	+20.6	+43.5	+43.6	+0.1
	合計	258	194	14,663	75	270	192	13,698	71	+4.4	▲1.0	▲6.6	▲5.7
新潟県	暦年課税	57	47	3,051	65	57	45	2,360	52	▲0.4	▲3.7	▲22.6	▲19.6
	特例税率	28	26			27	25			▲2.6	▲3.5		
	一般税率	29	21			29	20			+1.8	▲4.0		
	相続時精算課税	7	0.3	473	1,576	7	0.4	1,481	3,444	+5.5	+43.3	+213.2	+118.5
	合計	64	47	3,524	74	64	46	3,841	84	+0.3	▲3.4	+9.0	+12.9
長野県	暦年課税	57	45	3,046	68	60	45	3,120	69	+4.3	+1.0	+2.4	+1.4
	特例税率	27	24			28	25			+6.6	+5.5		
	一般税率	31	21			31	20			+2.3	▲4.1		
	相続時精算課税	6	0.5	465	989	7	0.7	1,657	2,301	+13.9	+53.2	+256.5	+132.7
	合計	63	45	3,511	78	67	46	4,777	104	+5.2	+1.5	+36.0	+34.0

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。  
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	百人	百万円	百万円	百人	百万円	百万円	%	%	%
関東信越国税局計	73	54,136	49,709	93	72,088	67,338	+27.7	+33.2	+35.5
茨城県	11	7,899	7,356	13	10,528	9,615	+24.3	+33.3	+30.7
栃木県	7	5,360	4,916	8	6,502	6,211	+25.0	+21.3	+26.3
群馬県	7	5,299	4,857	8	6,502	6,100	+17.5	+22.7	+25.6
埼玉県	32	23,391	21,224	44	33,476	31,284	+35.1	+43.1	+47.4
新潟県	7	5,284	4,871	9	6,683	6,130	+23.0	+26.5	+25.9
長野県	9	6,904	6,487	11	8,396	7,998	+18.8	+21.6	+23.3

(注)翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

## 1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	3,140	3,174	3,218	3,231	3,270
e-Tax利用人員	(49.1%) 1,543	(55.2%) 1,753	(58.9%) 1,895	(66.0%) 2,132	(69.6%) 2,275
自宅等からのe-Tax	(25.4%) 798	(32.1%) 1,019	(37.1%) 1,193	(43.1%) 1,393	(47.0%) 1,537
納税者による送信	(7.0%) 220	(12.9%) 409	(17.7%) 571	(23.7%) 766	(27.4%) 897
マイナンバーカード方式での送信	(2.5%) 77	(5.3%) 168	(9.4%) 302	(15.3%) 494	(19.0%) 622
ID・パスワード方式での送信	(4.3%) 135	(7.2%) 227	(7.7%) 248	(7.2%) 232	(7.2%) 234
その他の従来の方式での送信	(0.2%) 8	(0.4%) 14	(0.7%) 21	(1.2%) 40	(1.3%) 41
税理士による代理送信	(18.4%) 578	(19.2%) 610	(19.3%) 622	(19.4%) 627	(19.5%) 639
確定申告会場からのe-Tax	(15.3%) 479	(13.6%) 431	(11.2%) 359	(10.9%) 352	(10.1%) 330
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 47	外 36	外 55	外 32	外 20
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(8.5%) 266	(9.5%) 303	(10.7%) 344	(12.0%) 387	(12.5%) 408

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## (参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	120	213	360	574	679
自宅からe-Taxで提出	51	129	206	334	425
マイナンバーカード方式での送信	7	51	109	234	318
ID・パスワード方式での送信	45	78	97	100	106

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## (参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
利用人員	0.4	42	169	243

(注) 令和2年及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 2 茨城県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	494	496	501	502	508
e-Tax利用人員	(48.6%) 240	(57.4%) 285	(62.9%) 315	(70.5%) 354	(74.0%) 375
自宅等からのe-Tax	(22.0%) 109	(28.2%) 140	(32.6%) 163	(38.5%) 193	(42.0%) 213
納税者による送信	(5.9%) 29	(11.4%) 57	(15.5%) 78	(21.2%) 107	(24.4%) 124
マイナンバーカード方式での送信	(2.5%) 12	(5.2%) 26	(8.8%) 44	(14.2%) 71	(17.6%) 89
ID・パスワード方式での送信	(3.1%) 15	(5.7%) 28	(6.1%) 30	(5.9%) 30	(5.8%) 30
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 1	(0.4%) 2	(0.6%) 3	(1.1%) 5	(1.0%) 5
税理士による代理送信	(16.2%) 80	(16.8%) 84	(17.0%) 85	(17.3%) 87	(17.5%) 89
確定申告会場からのe-Tax	(14.4%) 71	(13.4%) 66	(10.8%) 54	(10.3%) 52	(9.4%) 48
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 7	外 6	外 8	外 4	外 2
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(12.2%) 60	(15.8%) 78	(19.5%) 98	(21.8%) 109	(22.6%) 114

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	14	29	45	82	95
自宅からe-Taxで提出	6	18	28	47	59
マイナンバーカード方式での送信	1	8	16	33	45
ID・パスワード方式での送信	5	10	12	13	14

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

### 3 栃木県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	318	320	323	323	325
e-Tax利用人員	(61.4%) 195	(64.2%) 205	(65.8%) 213	(72.9%) 236	(75.3%) 245
自宅等からのe-Tax	(26.6%) 85	(32.9%) 105	(37.4%) 121	(42.2%) 136	(46.0%) 149
納税者による送信	(6.1%) 19	(11.3%) 36	(15.6%) 50	(20.5%) 66	(24.0%) 78
マイナンバーカード方式での送信	(2.2%) 7	(4.7%) 15	(8.1%) 26	(13.2%) 43	(16.4%) 53
ID・パスワード方式での送信	(3.7%) 12	(6.4%) 20	(7.1%) 23	(6.4%) 21	(6.6%) 21
その他の従来の方式での送信	(0.2%) 0.7	(0.3%) 0.9	(0.4%) 1	(0.8%) 3	(0.9%) 3
税理士による代理送信	(20.5%) 65	(21.6%) 69	(21.8%) 71	(21.8%) 70	(22.0%) 72
確定申告会場からのe-Tax	(16.8%) 53	(14.9%) 48	(12.0%) 39	(12.5%) 40	(11.4%) 37
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 3	外 3	外 6	外 2	外 1
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(18.0%) 57	(16.5%) 53	(16.4%) 53	(18.2%) 59	(18.0%) 58

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	11	19	33	58	68
自宅からe-Taxで提出	5	12	20	30	39
マイナンバーカード方式での送信	0.6	5	10	21	28
ID・パスワード方式での送信	4	8	10	9	10

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	317	318	320	320	323
e-Tax利用人員	(46.8%) 148	(52.6%) 167	(56.7%) 182	(64.1%) 205	(68.0%) 219
自宅等からのe-Tax	(26.4%) 84	(32.3%) 103	(37.1%) 119	(42.2%) 135	(45.4%) 147
納税者による送信	(6.0%) 19	(10.9%) 35	(15.3%) 49	(20.3%) 65	(23.4%) 76
マイナンバーカード方式での送信	(1.7%) 5	(3.9%) 12	(7.1%) 23	(12.5%) 40	(15.8%) 51
ID・パスワード方式での送信	(4.1%) 13	(6.7%) 21	(7.7%) 25	(7.0%) 22	(6.8%) 22
その他の従来の方式での送信	(0.2%) 0.7	(0.3%) 1	(0.5%) 1	(0.8%) 3	(0.9%) 3
税理士による代理送信	(20.5%) 65	(21.4%) 68	(21.8%) 70	(22.0%) 70	(22.0%) 71
確定申告会場からのe-Tax	(16.5%) 52	(15.1%) 48	(12.7%) 41	(12.3%) 39	(11.9%) 38
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 5	外 2	外 4	外 3	外 1
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(3.9%) 12	(5.1%) 16	(6.9%) 22	(9.5%) 30	(10.7%) 34

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	13	21	37	55	64
自宅からe-Taxで提出	5	12	20	31	38
マイナンバーカード方式での送信	0.5	4	9	21	28
ID・パスワード方式での送信	5	8	11	10	10

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	1,246	1,279	1,308	1,321	1,345
e-Tax利用人員	(47.8%) 596	(53.4%) 682	(57.0%) 746	(64.3%) 849	(68.3%) 919
自宅等からのe-Tax	(26.4%) 329	(33.8%) 433	(39.7%) 519	(46.7%) 616	(51.3%) 690
納税者による送信	(8.5%) 105	(15.3%) 196	(21.1%) 277	(28.1%) 372	(32.6%) 439
マイナンバーカード方式での送信	(2.8%) 35	(6.3%) 81	(11.3%) 148	(18.3%) 241	(22.8%) 306
ID・パスワード方式での送信	(5.3%) 66	(8.4%) 108	(8.9%) 116	(8.3%) 109	(8.3%) 111
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 4	(0.6%) 7	(0.9%) 12	(1.6%) 22	(1.6%) 21
税理士による代理送信	(17.9%) 223	(18.5%) 237	(18.5%) 242	(18.5%) 245	(18.7%) 252
確定申告会場からのe-Tax	(15.5%) 193	(13.4%) 172	(11.1%) 145	(10.8%) 142	(9.8%) 132
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 25	外 21	外 27	外 17	外 12
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.9%) 74	(6.1%) 78	(6.3%) 82	(6.8%) 90	(7.2%) 97

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	61	107	180	268	319
自宅からe-Taxで提出	26	63	99	161	208
マイナンバーカード方式での送信	3	26	54	115	157
ID・パスワード方式での送信	22	37	45	47	51

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。



6 新潟県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	379	374	375	373	373
e-Tax利用人員	(42.9%) 163	(48.6%) 182	(51.7%) 194	(57.6%) 215	(61.5%) 229
自宅等からのe-Tax	(24.8%) 94	(30.7%) 115	(34.6%) 130	(39.9%) 149	(43.2%) 161
納税者による送信	(6.3%) 24	(11.0%) 41	(14.7%) 55	(19.9%) 74	(23.0%) 86
マイナンバーカード方式での送信	(2.0%) 8	(4.0%) 15	(7.4%) 28	(12.5%) 47	(15.5%) 58
ID・パスワード方式での送信	(4.1%) 16	(6.6%) 25	(6.9%) 26	(6.5%) 24	(6.6%) 25
その他の従来の方式での送信	(0.2%) 0.7	(0.4%) 1	(0.4%) 2	(0.8%) 3	(1.0%) 4
税理士による代理送信	(18.5%) 70	(19.8%) 74	(20.0%) 75	(20.0%) 75	(20.1%) 75
確定申告会場からのe-Tax	(15.3%) 58	(13.5%) 51	(11.5%) 43	(11.4%) 42	(10.8%) 40
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 3	外 2	外 5	外 3	外 2
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(2.8%) 11	(4.4%) 16	(5.6%) 21	(6.3%) 24	(7.5%) 28

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	11	19	32	58	67
自宅からe-Taxで提出	5	12	20	33	41
マイナンバーカード方式での送信	0.5	4	10	23	31
ID・パスワード方式での送信	4	8	9	10	11

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 7 長野県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	384	387	391	392	396
e-Tax利用人員	(52.1%) 200	(59.6%) 231	(63.0%) 246	(69.7%) 273	(72.3%) 287
自宅等からのe-Tax	(25.5%) 98	(31.8%) 123	(36.3%) 142	(41.5%) 163	(44.4%) 176
納税者による送信	(6.2%) 24	(11.6%) 45	(15.9%) 62	(21.0%) 82	(24.0%) 95
マイナンバーカード方式での送信	(2.5%) 9	(4.9%) 19	(8.4%) 33	(13.2%) 52	(16.2%) 64
ID・パスワード方式での送信	(3.5%) 13	(6.3%) 24	(7.0%) 27	(6.6%) 26	(6.5%) 26
その他の従来方式での送信	(0.2%) 0.7	(0.4%) 2	(0.5%) 2	(1.2%) 5	(1.3%) 5
税理士による代理送信	(19.3%) 74	(20.2%) 78	(20.4%) 80	(20.5%) 80	(20.5%) 81
確定申告会場からのe-Tax	(13.2%) 51	(12.1%) 47	(9.7%) 38	(9.1%) 36	(8.7%) 35
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 4	外 2	外 5	外 3	外 2
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(13.4%) 51	(15.7%) 61	(17.1%) 67	(19.0%) 75	(19.1%) 76

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	10	19	33	54	66
自宅からe-Taxで提出	4	12	20	32	40
マイナンバーカード方式での送信	0.5	5	10	22	30
ID・パスワード方式での送信	4	7	10	10	10

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

## 1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	3,140	3,174	3,218	3,231	3,270
ICT利用人員	(70.0%) 2,198	(75.6%) 2,400	(78.6%) 2,529	(81.5%) 2,633	(83.5%) 2,730
自宅等からのICT利用	(44.8%) 1,407	(51.4%) 1,631	(55.1%) 1,772	(57.7%) 1,863	(60.3%) 1,972
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	567	616	643	664	694
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	231	403	550	729	843
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	609	612	579	470	435
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(8.5%) 266	(9.5%) 303	(10.7%) 344	(12.0%) 387	(12.5%) 408
確定申告会場でICT利用	(16.7%) 525	(14.7%) 467	(12.8%) 413	(11.9%) 383	(10.7%) 350
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	479	431	359	352	330
確定申告会場で作成・書面で提出	47	36	55	32	20

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## 2 茨城県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	494	496	501	502	508
ICT利用人員	(67.5%) 334	(76.1%) 378	(80.8%) 405	(84.6%) 425	(86.5%) 439
自宅等からのICT利用	(39.4%) 195	(45.8%) 227	(48.9%) 245	(51.7%) 260	(54.1%) 274
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	79	85	88	91	95
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	30	56	75	102	118
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	86	87	82	66	61
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(12.2%) 60	(15.8%) 78	(19.5%) 98	(21.8%) 109	(22.6%) 114
確定申告会場でICT利用	(15.8%) 78	(14.5%) 72	(12.4%) 62	(11.1%) 56	(9.9%) 50
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	71	66	54	52	48
確定申告会場で作成・書面で提出	7	6	8	4	2

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

### 3 栃木県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	318	320	323	323	325
ICT利用人員	(78.4%) 250	(81.0%) 259	(82.3%) 266	(85.6%) 276	(86.5%) 281
自宅等からのICT利用	(42.7%) 136	(48.8%) 156	(52.2%) 169	(54.2%) 175	(56.9%) 185
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	63	68	70	71	74
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	22	37	50	65	76
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	51	51	48	39	35
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(18.0%) 57	(16.5%) 53	(16.4%) 53	(18.2%) 59	(18.0%) 58
確定申告会場でのICT利用	(17.7%) 56	(15.7%) 50	(13.7%) 44	(13.2%) 42	(11.7%) 38
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	53	48	39	40	37
確定申告会場で作成・書面で提出	3	3	6	2	1

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

### 4 群馬県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	317	318	320	320	323
ICT利用人員	(65.0%) 206	(71.0%) 226	(74.9%) 240	(79.1%) 253	(81.5%) 263
自宅等からのICT利用	(43.2%) 137	(50.1%) 159	(54.0%) 173	(56.4%) 180	(58.5%) 189
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	64	68	70	72	75
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	20	35	49	63	72
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	53	57	54	45	42
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(3.9%) 12	(5.1%) 16	(6.9%) 22	(9.5%) 30	(10.7%) 34
確定申告会場でのICT利用	(18.0%) 57	(15.8%) 50	(13.9%) 45	(13.1%) 42	(12.3%) 40
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	52	48	41	39	38
確定申告会場で作成・書面で提出	5	2	4	3	1

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	1,246	1,279	1,308	1,321	1,345
ICT利用人員	(72.5%) 903	(77.1%) 986	(79.4%) 1,038	(81.7%) 1,079	(83.9%) 1,128
自宅等からのICT利用	(49.1%) 611	(56.0%) 715	(60.0%) 784	(62.9%) 830	(66.0%) 888
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	223	247	260	271	286
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	106	186	259	346	404
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	283	283	266	214	197
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.9%) 74	(6.1%) 78	(6.3%) 82	(6.8%) 90	(7.2%) 97
確定申告会場でのICT利用	(17.5%) 218	(15.1%) 192	(13.1%) 172	(12.1%) 159	(10.7%) 144
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	193	172	145	142	132
確定申告会場で作成・書面で提出	25	21	27	17	12

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## 6 新潟県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	379	374	375	373	373
ICT利用人員	(61.2%) 232	(66.7%) 250	(69.8%) 262	(72.1%) 269	(74.7%) 279
自宅等からのICT利用	(42.3%) 160	(48.2%) 180	(51.3%) 192	(53.7%) 200	(56.0%) 209
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	65	69	71	73	75
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	30	46	59	76	86
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	66	65	63	51	48
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(2.8%) 11	(4.4%) 16	(5.6%) 21	(6.3%) 24	(7.5%) 28
確定申告会場でのICT利用	(16.1%) 61	(14.2%) 53	(12.8%) 48	(12.1%) 45	(11.2%) 42
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	58	51	43	42	40
確定申告会場で作成・書面で提出	3	2	5	3	2

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## 7 長野県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	384	387	391	392	396
ICT利用人員	(71.1%) 273	(78.1%) 302	(81.3%) 318	(84.4%) 331	(85.7%) 340
自宅等からのICT利用	(43.4%) 167	(49.7%) 192	(53.2%) 208	(55.5%) 218	(57.3%) 227
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	73	80	83	86	89
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	24	43	59	77	87
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	69	69	66	55	51
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(13.4%) 51	(15.7%) 61	(17.1%) 67	(19.0%) 75	(19.1%) 76
確定申告会場でのICT利用	(14.3%) 55	(12.7%) 49	(10.9%) 43	(9.8%) 39	(9.2%) 37
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	51	47	38	36	35
確定申告会場で作成・書面で提出	4	2	5	3	2

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

## 1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	557	560	617	577	598
ICT利用人員	(82.8%) 461	(85.1%) 476	(86.7%) 535	(86.5%) 499	(88.0%) 527
自宅等からのICT利用	(67.1%) 374	(70.6%) 395	(72.0%) 444	(72.1%) 416	(73.5%) 440
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	215	224	241	232	234
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	23	32	56	72	94
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	135	139	147	112	113
確定申告会場でのICT利用	(15.7%) 87	(14.5%) 81	(14.7%) 91	(14.4%) 83	(14.5%) 87
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	81	76	82	77	82
確定申告会場で作成・書面で提出	7	5	9	6	5

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 2 茨城県

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	77	78	86	80	85
ICT利用人員	(87.2%) 67	(88.3%) 69	(90.0%) 77	(91.0%) 73	(90.3%) 76
自宅等からのICT利用	(65.1%) 50	(68.1%) 53	(69.5%) 60	(70.9%) 57	(71.5%) 60
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	26	28	30	28	30
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	5	8	11	14
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	20	20	21	17	16
確定申告会場でのICT利用	(22.2%) 17	(20.2%) 16	(20.5%) 18	(20.1%) 16	(18.8%) 16
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	16	15	16	15	15
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 3 栃木県

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	55	56	60	57	59
ICT利用人員	(87.3%) 48	(87.6%) 49	(87.4%) 53	(87.9%) 50	(88.8%) 52
自宅等からのICT利用	(68.2%) 37	(70.0%) 39	(69.7%) 42	(70.6%) 40	(70.9%) 42
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	21	23	24	23	24
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	2	3	5	6	8
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	14	13	13	11	10
確定申告会場でのICT利用	(19.1%) 10	(17.6%) 10	(17.7%) 11	(17.3%) 10	(17.9%) 11
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	10	9	10	9	10
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	0.4

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 4 群馬県

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	55	55	57	54	55
ICT利用人員	(83.4%) 46	(88.9%) 48	(88.9%) 51	(88.6%) 48	(90.1%) 49
自宅等からのICT利用	(65.4%) 36	(71.4%) 39	(71.3%) 41	(71.3%) 38	(71.5%) 39
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	22	23	23	22	21
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	2	3	4	6	7
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	12	14	14	11	11
確定申告会場でのICT利用	(18.0%) 10	(17.4%) 10	(17.5%) 10	(17.4%) 9	(18.6%) 10
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	9	10	9	10
確定申告会場で作成・書面で提出	1	0.3	0.4	0.4	0.3

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 5 埼玉県

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	246	246	278	258	270
ICT利用人員	(81.1%) 199	(84.8%) 209	(86.0%) 239	(83.8%) 216	(87.3%) 236
自宅等からのICT利用	(69.2%) 170	(73.9%) 182	(74.4%) 206	(72.7%) 188	(75.7%) 204
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	96	99	108	104	104
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	11	16	29	35	48
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	63	67	69	49	53
確定申告会場でのICT利用	(11.9%) 29	(10.9%) 27	(11.6%) 32	(11.1%) 29	(11.6%) 31
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	26	24	28	26	29
確定申告会場で作成・書面で提出	3	2	4	2	2

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 6 新潟県

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	64	63	67	64	64
ICT利用人員	(79.1%) 51	(80.6%) 51	(81.9%) 55	(85.5%) 55	(83.8%) 54
自宅等からのICT利用	(62.3%) 40	(65.4%) 41	(66.7%) 45	(69.7%) 45	(69.1%) 44
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	25	25	27	27	27
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	2	3	4	6	7
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	13	13	12	10
確定申告会場でのICT利用	(16.8%) 11	(15.3%) 10	(15.2%) 10	(15.8%) 10	(14.7%) 9
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	10	9	9	9	9
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 7 長野県

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	61	62	69	63	67
ICT利用人員	(83.1%) 50	(81.2%) 51	(88.0%) 61	(89.4%) 57	(89.6%) 60
自宅等からのICT利用	(66.6%) 40	(65.6%) 41	(73.3%) 51	(75.4%) 48	(75.4%) 50
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	25	26	29	27	28
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	3	6	8	10
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	11	16	12	12
確定申告会場でのICT利用	(16.5%) 10	(15.6%) 10	(14.6%) 10	(14.1%) 9	(14.3%) 9
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	9	9	8	9
確定申告会場で作成・書面で提出	1	0.5	1	1	0.4

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。



(表11)暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	千人	千人	千人
申告人員	10	4	5
	億円	億円	億円
「その他の雑所得」の金額	289	52	52

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表12)寄附金控除等の適用状況

## 1 関東信越国税局計

(単位:百人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	413 3,086	488 3,806	605 4,665	705 5,381	788 5,950
寄附金控除 (税額控除)	10 610	13 735	12 739	13 798	13 794
合計	3,502	4,279	5,129	5,848	6,401

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

## 2 茨城県

(単位:百人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	57 435	67 544	82 657	97 760	107 839
寄附金控除 (税額控除)	1 86	2 104	2 104	2 114	2 114
合計	493	608	722	827	904

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

## 3 栃木県

(単位:百人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	39 258	45 314	54 389	63 451	72 504
寄附金控除 (税額控除)	0.8 49	1 58	1 59	1 66	1 63
合計	292	353	428	491	542

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 4 群馬県

(単位:百人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	42 270	50 327	58 402	67 468	77 515
寄附金控除 (税額控除)	0.9 54	1 62	1 63	1 68	1 69
合 計	307	367	442	508	555

- (注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 5 埼玉県

(単位:百人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	207 1,610	247 1,995	310 2,446	363 2,794	405 3,080
寄附金控除 (税額控除)	5 285	6 347	6 354	6 385	6 383
合 計	1,796	2,208	2,657	3,007	3,286

- (注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 6 新潟県

(単位:百人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	32 233	37 294	47 357	52 420	59 473
寄附金控除 (税額控除)	1 59	1 75	1 69	1 72	1 72
合 計	277	347	404	465	518

- (注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 7 長野県

(単位:百人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	36 281	42 332	53 413	62 488	68 539
寄附金控除 (税額控除)	1 77	2 89	1 90	1 94	1 92
合 計	337	396	476	550	597

- (注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 雑損控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	41,235 79	4,543 25	3,456 21	5,183 24	2,965 21
災害減免額 (税額控除)	40 13	69 10	40 10	36 9	35 9

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 茨城県

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	5,784 13	746 5	414 3	446 3	1,131 4
災害減免額 (税額控除)	5 1	25 1	3 1	5 1	8 1

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 栃木県

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	11,635 21	955 3	575 2	254 2	174 2
災害減免額 (税額控除)	8 1	2 0.7	7 0.7	1 0.7	1 0.8

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 4 群馬県

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	922 3	214 2	136 1	184 2	200 2
災害減免額 (税額控除)	1 1	2 0.9	2 0.9	2 0.8	4 1

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 5 埼玉県

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	5,066 16	1,066 8	850 7	968 9	790 7
災害減免額 (税額控除)	16 6	37 5	20 5	22 5	17 5

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 6 新潟県

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	269 3	153 3	160 4	2,660 6	439 3
災害減免額 (税額控除)	3 1	1 1	6 1	2 1	2 1

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 7 長野県

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	17,558 23	1,410 4	1,322 4	670 3	232 2
災害減免額 (税額控除)	6 2	1 1	2 1	3 1	2 1

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表14)医療費控除の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	1,045	991	1,010	1,029	1,069
セルフメディケーション 税制による特例	4	4	4	6	7

(注)令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	167	158	159	161	170
セルフメディケーション 税制による特例	0.6	0.5	0.6	0.9	1

(注)令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	104	100	101	102	104
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6

(注)令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	94	89	90	92	95
セルフメディケーション 税制による特例	0.5	0.3	0.3	0.5	0.6

(注)令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	438	417	431	442	461
セルフメディケーション 税制による特例	2	2	2	3	4

(注)令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 6 新潟県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	127	118	118	118	119
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.3	0.4	0.6	0.7

(注)令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 7 長野県

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	115	110	112	114	120
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.4	0.4	0.6	0.7

(注)令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。